

令和4年度 第1回富里市教育委員会臨時会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年4月1日(金)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後1時45分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好  
教育長職務代理者 會 田 直 子  
委 員 田 口 明  
委 員 川 口 泰 弘  
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子  
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄  
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘  
学校給食センター所長 伊 藤 健 一  
生涯学習課長 飯 田 之 義  
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和4年5月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和4年度第1回富里市教育委員会臨時会議を開会いたします。

本日の会議は、報告事項3件、議案2件及びその他の内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第1号については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定、任免に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。

御異議ございますでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号については、非公開とすることとします。

なお、そのほかの案件は、公開となりますので、よろしくお願いいたします。

## 2 報告事項

【教育長】初めに、報告事項から進めてまいります。報告事項1、教育委員就任の報告についてでございます。先程、五十嵐市長から辞令交付があり、本日付けで内田和子さんが、富里市教育委員に任命されましたことを御報告いたします。以上で報告事項1を終わりにします。

次に、報告事項2、富里市教育委員会教育長職務代理者指名の報告についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされております。本日付けで、教育長職務代理者を會田委員にお願いをいたしましたので、報告いたします。會田委員、よろしくお願いいたします。

以上、富里市教育委員会行政組織規則第14条第2項の規定により報告します。

この件につきましては、質疑等はよろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項2を終わりにします。

次に報告事項3、令和4年度教育委員会会議及び市長懇談会の日程について、事務局の説明をお願いいたします。

【教育総務課長補佐】令和4年度教育委員会会議及び市長懇談会の日程について御説明させていただきます。資料を御覧ください。令和4年度

の教育委員会定例会議の開催日に丸印をしております。このほか、緊急的な事案が生じた際に、臨時会議を開催させていただきます。

また、令和3年度同様に、定例会議終了後、市長懇談会を応接室にて行いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

【教育長】事務局の説明につきまして、質疑などがございましたら、お願いたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】定例の教育委員会会議は、月の第4火曜日と決まっておりますので、この日程ということでございます。昨年度と同様、終了後に市長との懇談会がございますので、よろしくお願いたします。

それでは、報告事項を終わりにいたします。

### 3 議案

【教育長】次に議案に移ります。議案第1号につきましては、非公開となりますので、議案第2号、富里市歴史公園条例施行規則の一部を改正する規則の施行期日を定める規則について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】生涯学習課でございます。よろしくお願いたします。富里市歴史公園条例施行規則の一部を改正する規則の施行期日を定める規則について、御説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお願いします。富里市歴史公園条例で、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園につきましては、全日公開をするということで御案内してきたところでございます。その始まりをゴールデンウィークの令和4年4月29日から、月曜日を除きまして、全日公開をしていきたいと考えております。そのための施行期日を定めるものでございます。説明は、以上でございます。

【教育長】ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等がございましたらお願いします。この案件につきましては、前回、前々回ですか御説明をさせていただいたところですが、毎日、月曜日は休園日ですが、オープンにしていきましようということでございますので、この件はよろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は、原案のとおり可決することといたします。

#### 4 その他

【教育長】次に、その他に入ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、その他を終わります。

#### 《 非公開 》

【教育長】議案第1号を終了しましたので、非公開を解きます。

#### 5 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第1回富里市教育委員会臨時会議を閉会します。